

2026年度秋期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項 【1年生用】

1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生。（以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください。）
- ◇ 現在、日本学生支援機構奨学金を貸与（給付）中で、①②いずれかに当てはまる学生
 - ① 奨学金種の変更（第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ）
 - ② 現在貸与（給付）していない奨学金の追加

2. 募集内容

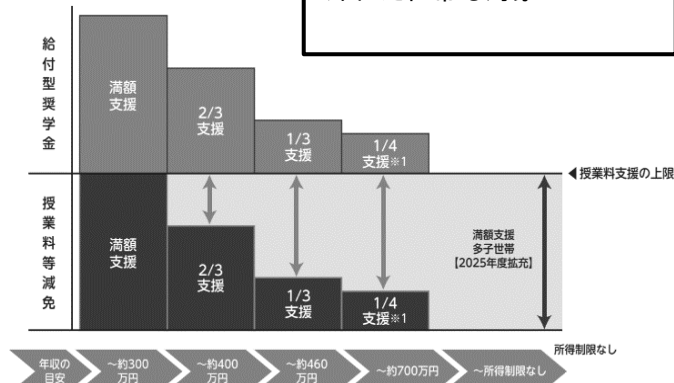
名称	日本学生支援機構奨学金			https://www.jasso.go.jp/						
	第一種		第二種	高等教育の修学支援新制度						
種類	貸与奨学金（無利子）		貸与奨学金（有利子）		給付奨学金　＋授業料減免					
月額	通学状況により選択可能金額が変動		2万円～12万円までの金額の中から、1　万円単位で希望月額を選択可能		所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定。					
					給付奨学金（月額）		授業料減免			
		自宅			自宅外		自宅	自宅外	減免割合	年間上限額
	最高月額	54,000　円			64,000　円	第 1 区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	3/3	700,000円
	月額	40,000　円	50,000　円	第 2 区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	2/3	466,700円		
		30,000　円	40,000　円	第 3 区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	1/3	233,400円		
		20,000　円	30,000　円	第 4 区分	0円	0円	1/3	233,400円		
		20,000　円	20,000　円	理工学部						
※最高金額選択は、併用貸与の所得基準		※多子世帯はP.2《表A》参照								
		※（　）内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人 および児童養護施設等からの通学者 ※授業料減免額は学費により異なります。表記は上限額です。 ※減免対象は授業料のみ（教育環境充実費、諸会費等は減免対象外） ※特待制度等で授業料減免を受けている場合は、特待減免後の授業料に適用								
出願資格	◇ 学業要件：（一種のみ）：①②の両方を満たすこと				◇ 学業要件：①②③のいずれかに該当すること					
	①高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が3.5以上であること				①高等学校等における学習成績の状況（評定平均）が3.5以上であること					
	②平均80点以上が必要（注1　下記参照） ※父母とも住民税所得割額が0円の世帯、生活保護受給世帯等は成績基準が緩和される				②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること					
					③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること					
	◇ 学業要件（共通）：最短修業年限で卒業が見込める単位修得者（2026年度前期成績により判定）				◇ 家計要件：					
	1年		前期終了時　15単位以上		あなたと生計維持者の市区町村住民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること					
	◇ 家計要件（共通）： 機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること									
期間	卒業最短修業年限									
決定時期	1　2月上旬頃（ポータルシステムで通知）									
返還方法	卒業後　10～20　年間の月賦返還 （返還期間は貸与総額により異なる）				原則、返還不要 （廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり）					
注意事項	（注1）平均点の算出方法									
	平均点＝ $\frac{（Sの数 \times 97） + （Aの数 \times 85） + （Bの数 \times 75） + （Cの数 \times 63）}{Sの数 + Aの数 + Bの数 + Cの数}$									
	＊　給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限されます									
	＊　機構「第二種」の利息は3%以内となっています。卒業後の4月に利息が決定し、8月頃に機構より利息が記載された返還開始書類が届きます									
	＊　休学生は申請できません									

多子世帯：生計維持者が扶養する子が**3人以上**の世帯
 生計維持者の所得制限はありません

2025年12月末時点
 での扶養人数です。
 2026年4月に兄弟が扶養を
 外れた世帯も対象

《表A》

支援区分	多子世帯		授業料減免 (年額)
	給付奨学金(月額)		
	自 宅	自宅外	
第 1 区分	38,300円 ※(42,500円)	75,800円	700,000円
第 2 区分	25,600円 ※(28,400円)	50,600円	
第 3 区分	12,800円 ※(14,200円)	25,300円	
第 4 区分 (多子世帯)	9,600円 ※(10,700円)	19,000円	
(区分なし) 多子世帯	0円	0円	



3. 募集・手続き概要

①申請書類配布期間

9月24日(木)～10月9日(金)

場所：本館 2階 奨学金係 (旧 国際交流係窓口)

△ 希望する奨学金の学業要件を満たしているか確認すること！！

△ 希望する奨学金の家計要件は、進学資金シミュレーターで確認

※結果は目安ですので、実際の採用と異なる場合があります

進学資金シミュレーター



右のQRコードから **新規申込説明資料** を閲覧 ▶ ▶ ▶

「奨学金申請書」を奨学金窓口まで提出し、

識別番号・申込手順・スカラネット下書き用紙を受け取る。

新規申込説明資料



②申請書類提出期限

10月 9日(金) 17時まで

提出期限厳守！！(郵送の場合は必着)

③スカラネット入力期限

10月 15日(木) 24時まで

申込手順を読み、スカラネット下書き用紙の該当箇所を記入・入力

スカラネット入力後、奨学金確認書兼地方税同意書を郵送

④奨学金確認書兼地方税同意書郵送

10月 20日(火) 消印有効

《採用後のながれ》

- ・ 12月上旬、ポータルシステムにて採否結果お知らせ 初回振込12/11(金)
- ・ 自宅外通学の方は、自宅外通学の書類を提出(12月中旬締切)
- ・ 12月下旬～1月上旬(予定)、ポータルシステムにて採用書類配布連絡
- ・ 1月中旬(予定)、本採用に係る書類提出 ⇒ 手続き完了

4. 提出書類

《提出前に必ず確認》 給付申請する方 後期授業料は期限内にお振込みください！！採用後に返還されます。

	書類名	備考
貸与	2026年秋期 奨学金申請書	・ 必要内容を記入し、奨学金窓口へ提出。 * この申請書を、奨学金窓口へ提出いただいた方に、スカラネットの入力で必要な「識別番号」を配布します。
給付	学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。
対象者のみ	第一種奨学金希望者で 学業要件を満たさない 方が対象 学修計画書	「第一種」「併用」を希望するが、学業要件(平均点80点以上)を満たさない場合 * 生計維持者の貸与算定基準額が0円、生活保護受給世帯または社会的養護を必要とするもの。 * 同時に給付を申込む方は提出不要です。各項目200文字以上で記述。
	各種証明書	・ 「日本国籍以外」の場合、該当する書類の提出が必要。 ・ 18歳となる前日に児童養護施設等入所または里親による養育を受けていた方 ・ 生計維持者が「海外居住者」など

★スカラネットで入力後、専用の封筒で日本学生支援機構へ郵送

	書類名	備考
全員	奨学金確認書兼地方税同意書 (黄緑色の封筒)	セット内の『【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法』をよく読んでインターネットでマイナンバー入力後、同封の封筒を使用して、 <u>期日までに</u> 簡易書留で郵送して下さい。

5. 申請時の注意事項

貸与奨学金の保証人の保証制度について ※慎重に選びましょう！！

●機関保証

採用決定後は人的保証への変更はできません。

毎月振込される奨学金から保証料が差し引かれます(保証料は貸与月額により変動があります)

●人的保証

選任できる条件

連帯保証人 … 生計維持者である父、母。父母がいない等の場合は、4親等以内の親族の人

保証人 … 生計維持者以外(父・母不可)、学生本人から見て4親等以内の親族
 ※ 4親等以外(離婚した父や母)、65歳以上の方(祖父母等)を選任する場合は、本採用手続きの際に、定められた金額の収入や保有する資産を証明する書類が必要になります。

6. 随時募集（家計急変者対象）

生計維持者の死亡や事故、病気など予期できない事由で家計が急変した場合は、申込期間以外にも年間を通じ随時申し込むことができます。

・家計急変（給付奨学金）

・緊急採用（貸与第一種奨学金）

・応急採用（貸与第二種奨学金）



「貸与奨学金案内」 第3部 参照

7. 担当窓口・受付時間

お問合せは直接窓口までお越し頂くか、以下のいずれかの方法でご連絡ください。

【受付窓口】本館2階 学生課 奨学金係

窓口時間：月～金曜日 9時～17時 / 土曜日 9時～12時30分

【電話番号】072-875-3070 / 3069

【メール】shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp



QRコードを読み取ると「問い合わせフォーム」へ移動します。
学生課2を選択し、必要事項の記入をお願いします。

※申請書類を郵送で提出される場合は

レターパック等 記録が残る方法で郵送し、以下の住所までお送りください。

【郵送先住所】〒574-0013

大阪府大東市中垣内3-1-1 大阪産業大学 学生課 奨学金係

申込情報の取り扱いについて

申込時に提供された情報は奨学金業務（返還業務を含む）、授業料等減免事務（還付時の口座情報）の連絡先共有で利用する場合があります。それ以外の目的には利用いたしません。